

おおあらい

Vol.440

祝町小学校



磯浜小学校



大貫小学校



夏海小学校



第一中学校



南中学校



大洗高校

■小中学校や母校の大洗高校の生徒が激励!!「トライアスロン 北京五輪代表 田山選手の壮行会」

特集

大好きです大洗寄附金(ふるさと納税) ... P.2・3

Index

- 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・浜っ子すこやか報奨金のこと ... P.4・5
- シリーズ学校紹介「大貫小学校」/ふれあい広場・地域子育て支援センター ... P.6
- 大洗海の大学 / 夢town大洗 ... P.7
- 暮らしの情報 ... P.8～10
- 投稿・随想・クリーンアップ大洗 ... P.11
- まちのできごと ... P.12・13
- みんなのひろば ... P.14・15

8
2008

大好きです大洗寄附金(ふるさと納税)

『ふるさとに貢献したい!』『大洗生まれではないけれど応援したい!』といった、大洗町のまちづくりに共感していただける、大洗ファンの皆さまの応援をお待ちしています。



大洗町へのご寄附について

私たち大洗町は、古くから、漁業、観光、保養の地であり「波の花散る大洗」と磯節で謡われ、白砂青松の景勝地でもあります。大洗への想いを寄せ、まちづくりに共感していただける皆さまから寄附を募り、その意思を尊重した事業に活用していくことで、皆さまから愛されるまちづくりを目指したいと思いますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

ふるさと納税とは?

皆さまから心のふるさとへ贈る寄附金のことです。“生まれ育った故郷”“ゆかりのあるまち”“思い出のまち”との思いがある方が「寄附金」の形でそのまちを応援していただくと、住所地でお納めいただいている住民税や所得税から控除することができます。

寄附金の活用先

寄附金(ふるさと納税)の活用先は、寄附者にお選びいただきます。

皆さまは、次のメニュー(から)の中から「ふるさと納税」の使いみちをお選び下さい。

海と緑の保全と活用に関する事業



大洗町の恵まれた自然環境や景観を保全し後世に引き継ぐため、町をあげてのクリーンアップや松の保全、花と緑の推進を図るとともに、新たなビーチの活用としてユニバーサルビーチの推進など、海と緑の保全と活用に関する事業に使用します。

伝統文化の継承や文化財の保護活用に関する事業



日本三大民謡でもある磯節の伝承やお囃子などの地域文化の継承・発展と、海防陣屋等の文化財の保護活用など、伝統文化の継承や文化財の保護活用に関する事業に使用します。

人材育成に関する事業



町の特徴である多様な水辺環境を活かした教育や、教育施設の整備拡充、さらには、国際性豊かな人づくり、将来を担う子どもたちの健全育成など、人材育成に関する事業に使用します。

スポーツの振興や健康増進に関する事業



青少年スポーツや地域資源を活かしたビーチスポーツの推進、町民の健康増進を図るため町民総参加によるウォーキングやいきいき体操など、スポーツの振興や健康増進に関する事業に使用します。

漁業や観光などの地場産業の振興に関する事業



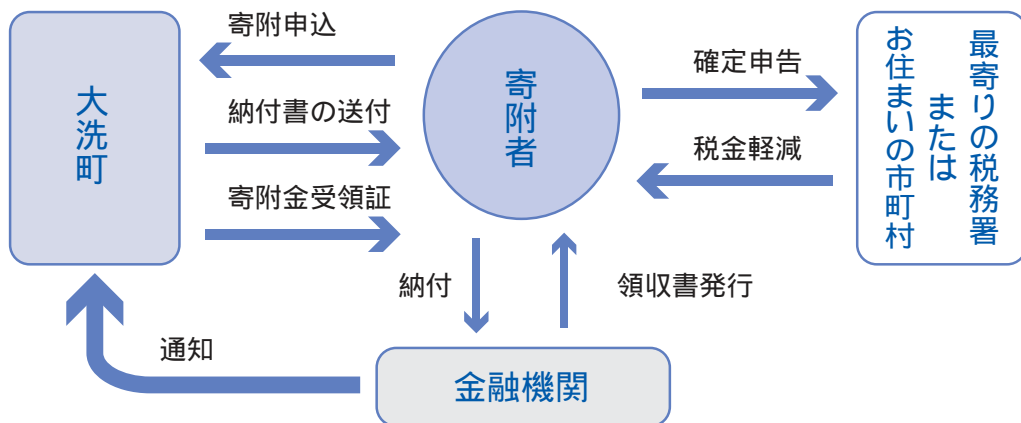
農林水産業の環境整備や地産地消の推進、地域産業が連携した特産品の開発、また、県内有数の観光地としてさらなる観光振興を図るため、観光案内サインの整備など、漁業や観光などの地場産業に関する事業に使用します。

特に指定がない場合は、ふるさとづくりの課題に応じて町長が決定します。

寄附金のお申し込みについて

下記のお問合せ先までご連絡いただきますと、専用の「寄附金申込書」と「振込用紙」をお送りいたします。必要事項をご記入の上お申し込み下さい。なお、ご寄附は5,000円以上とさせていただきます。ご寄附いただいた皆さまには、まごころを込めた季節の特産品をお贈りいたします。

■ふるさと納税のイメージ



季節の特産品



「寄附金申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送・FAXのいずれかの方法でお申し込みください。確認後専用の振込用紙等を送付させていただきます。

最寄りの指定された金融機関でお振込みください。

(指定された金融機関以外の場合は、振込み手数料は振込者のご負担とさせていただきます。)

領収書が金融機関から発行されます。

金融機関から通知後、寄附金受領証を役場から発行し、ご返送いたします。

上記領収書・寄附金受領証を添付し、確定申告をして下さい。

寄付された年分の税金が控除されます。(個人住民税の所得割額の1割程度が上限)

ふるさと納税による税の優遇措置を受けるには、確定申告を行なう必要があります。

寄附金優遇税制について

「ふるさと納税制度」でご寄附いただいた寄附金は、税法により優遇税制を受けることができます。地方公共団体へ5,000円を超える寄附をされた場合に、寄附金額から5,000円を引いた金額が所得税と住所地の住民税から差し引かれます。

ただし、控除対象となるのは、5,000円を超える部分で、個人住民税所得割額の1割が上限となります。

例えば... 年収700万円のAさんが3万円を寄附された場合
(夫婦、子供2人、個人住民税の年額29万6,000円)

(ふるさと納税)30,000円	
(寄付控除対象)25,000円	5,000円
(住民税の税額から控除)22,500円	2,500円

個人住民税の約10%(この場合29,600円)が控除の上限となります。

5,000円以下は控除対象外となります。

所得税の所得控除額(この場合は10%)が国から還付されます。

注 意

- 寄附された金額のうち5,000円は控除の対象になりません。
- 控除される金額は、個人住民税の所得割額の1割程度を上限とするとされています。
- ふるさと納税制度による優遇措置を受けるには、確定申告を行う必要があります。
- 金融機関からお受け取りになられた「領収書」および町からお送りした「寄附金受領証」は大切に保管してください。確定申告の際に必要です。

問合せ
(郵送先・送信先)

住 所：〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275
大洗町役場 町長公室 企画調整係
TEL：029(267)5111(代表) FAX：029(266)3084
E-mail：koushitsu@town.oarai.ibaraki.jp

・ 浜っ子すこやか報奨金のこと

称	児童扶養手当			児 童 手 当																																																							
的	父母の離婚などにより、父親と生計をともにしていない児童の母親、あるいは母に代わりその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願い支給します。			児童を養育している方に対し、家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的として支給します。																																																							
受け れる人	支給の対象となる児童 父母が婚姻を解消した児童 父が死亡した児童 父が一定の障害の状態にある児童 父の生死が不明である児童 父が継続して1年以上遺棄している児童 父が継続して1年以上刑務所等に拘禁されている児童 母が婚姻によらないで生まれた児童 母が子を懐胎した当時の事情が不明である児童 事例により手当が支給されない場合があります			支給の対象となる方 3歳未満の児童を養育している方 （児童手当・特例給付） 3歳以上12歳以下（12歳の誕生日から最初の3月31日までにある者）の児童を養育している方（修了前特例給付）																																																							
制限	<table><tr><td rowspan="2">扶養親族の数</td><td colspan="2">受給資格者本人の所得制限限度額</td><td rowspan="2">配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額</td></tr><tr><td>全部支給</td><td>一部支給</td></tr><tr><td>0人</td><td>19.0万円</td><td>192.0万円</td><td>236.0万円</td></tr><tr><td>1人</td><td>57.0万円</td><td>230.0万円</td><td>274.0万円</td></tr><tr><td>2人</td><td>95.0万円</td><td>268.0万円</td><td>312.0万円</td></tr><tr><td>3人</td><td>133.0万円</td><td>306.0万円</td><td>350.0万円</td></tr><tr><td>4人</td><td>171.0万円</td><td>344.0万円</td><td>388.0万円</td></tr><tr><td>5人</td><td>209.0万円</td><td>382.0万円</td><td>426.0万円</td></tr></table>			扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額	全部支給	一部支給	0人	19.0万円	192.0万円	236.0万円	1人	57.0万円	230.0万円	274.0万円	2人	95.0万円	268.0万円	312.0万円	3人	133.0万円	306.0万円	350.0万円	4人	171.0万円	344.0万円	388.0万円	5人	209.0万円	382.0万円	426.0万円	<table><tr><td rowspan="2">扶養親族の数</td><td colspan="2">受給資格者本人の所得制限限度額</td></tr><tr><td>国民年金</td><td>厚生年金等</td></tr><tr><td>0人</td><td>460.0万円</td><td>532.0万円</td></tr><tr><td>1人</td><td>498.0万円</td><td>570.0万円</td></tr><tr><td>2人</td><td>536.0万円</td><td>608.0万円</td></tr><tr><td>3人</td><td>574.0万円</td><td>646.0万円</td></tr><tr><td>4人</td><td>612.0万円</td><td>684.0万円</td></tr><tr><td>5人</td><td>650.0万円</td><td>722.0万円</td></tr></table>			扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額		国民年金	厚生年金等	0人	460.0万円	532.0万円	1人	498.0万円	570.0万円	2人	536.0万円	608.0万円	3人	574.0万円	646.0万円	4人	612.0万円	684.0万円	5人	650.0万円	722.0万円
扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額																																																								
	全部支給	一部支給																																																									
0人	19.0万円	192.0万円	236.0万円																																																								
1人	57.0万円	230.0万円	274.0万円																																																								
2人	95.0万円	268.0万円	312.0万円																																																								
3人	133.0万円	306.0万円	350.0万円																																																								
4人	171.0万円	344.0万円	388.0万円																																																								
5人	209.0万円	382.0万円	426.0万円																																																								
扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額																																																										
	国民年金	厚生年金等																																																									
0人	460.0万円	532.0万円																																																									
1人	498.0万円	570.0万円																																																									
2人	536.0万円	608.0万円																																																									
3人	574.0万円	646.0万円																																																									
4人	612.0万円	684.0万円																																																									
5人	650.0万円	722.0万円																																																									
(月額)	対象児童数 全部支給 一部支給 1人 41,720円 年間収入額の増加に応じて手当額を加えた総収入額がなだらかに増加するよう手当額を41,710円(月額)から9,850円(月額)まできめ細かく設定。 2人 46,720円 3人 49,720円 4人以上1人につき 3,000円ずつ加算			3才未満の児童 一律 10,000円（月額） 3才以上の児童 第1子 5,000円（月額） 第2子 5,000円（月額） 第3子以降 10,000円（月額）																																																							
ける 手続き	住所地の市町村へ認定請求書の提出が必要になります。この手当は県の各福祉事務所で県知事の認定をうけることにより支給されます。 手当を受ける方の支給要件により添付する書類が異なりますので、市町村の提出先で確認してください。 ご注意を!! 受給資格がなくなった方は、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、御注意ください。			出生や転入により新たに受給資格が生じた場合、市町村の窓口（公務員は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。 〔必要書類〕 年金加入証明書または保険証の写（請求者がサラリーマンである場合） 児童手当用所得証明書（当該市町村にその年の1月1日に住所のない方） 請求者本人名義の金融機関の口座番号 この他、必要に応じて提出する書類がありますので、提出先で確認してください。																																																							



児童手当・児童扶養手当 特別児童扶養手当

大洗町浜っ子すこやか報奨金の 受給手続きについて

大洗町では、少子化による児童数の減少に伴い出生を奨励し、また、家庭環境の変化による父子家庭等の児童の育成に資することを目的に報奨金を下記により支給します。

就学前の児童を養育している父子家庭等
(年度ごとに支給)

4月1日に住民登録がある方

第1子 最高50,000円の商品券

第2子以降 最高25,000円の商品券

平成13年4月2日以降に出生した第3子
目以上の児童を養育している方

最高100,000円(1人あたりとし、
小学校就学時に支給)

* 上記、とも大洗町に住民登録されているものとする。また、転入者については
は月割とし、は年割とする。

基準日は4月1日とする。

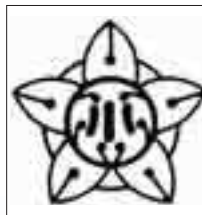
* 上記、とも大洗町に戸籍がない方は、
戸籍謄本をお持ちください。

* 上記、とも町税等の滞納がないことが
支給要件となります。
町独自の制度です。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養
手当・浜っ子すこやか報奨金は受給資格が
あっても請求しないと手当が受給できま
せんのでご注意ください。
問合せ 福祉課子育て支援係/社会福祉係
(267) 5111

特別児童扶養手当			名																					
精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。			目																					
対象となる障害の程度 特別児童扶養手当 1 級 身体障害者手帳のおおむね 1 級・2 級程度に該当するもの（内部的疾患を含む） 療育手帳の判定が ・ A 程度の知的障害、または同程度の精神障害がある場合 特別児童扶養手当 2 級 身体障害者手帳のおおむね 3 級程度に該当するもの（内部的疾患を含む） 療育手帳の判定が B 程度の知的障害、または同程度の精神障害がある場合 ただし、児童が障害による公的年金を受けられる場合や、児童が児童福祉施設 保育所・通園施設等を除く ）に入所している場合は受給できません。			手当を ら																					
<table><tr><th>扶養親族の数</th><th>請求者本人の所得 制限限度額</th><th>配偶者、扶養義務者、養 育者の所得制限限度額</th></tr><tr><td>0人</td><td>459.6万円</td><td>628.7万円</td></tr><tr><td>1人</td><td>497.6万円</td><td>653.6万円</td></tr><tr><td>2人</td><td>535.6万円</td><td>674.9万円</td></tr><tr><td>3人</td><td>573.6万円</td><td>696.2万円</td></tr><tr><td>4人</td><td>611.6万円</td><td>717.5万円</td></tr><tr><td>5人以上</td><td>以下38万円ずつ加算</td><td>以下21.3万円ずつ加算</td></tr></table>			扶養親族の数	請求者本人の所得 制限限度額	配偶者、扶養義務者、養 育者の所得制限限度額	0人	459.6万円	628.7万円	1人	497.6万円	653.6万円	2人	535.6万円	674.9万円	3人	573.6万円	696.2万円	4人	611.6万円	717.5万円	5人以上	以下38万円ずつ加算	以下21.3万円ずつ加算	所得の
扶養親族の数	請求者本人の所得 制限限度額	配偶者、扶養義務者、養 育者の所得制限限度額																						
0人	459.6万円	628.7万円																						
1人	497.6万円	653.6万円																						
2人	535.6万円	674.9万円																						
3人	573.6万円	696.2万円																						
4人	611.6万円	717.5万円																						
5人以上	以下38万円ずつ加算	以下21.3万円ずつ加算																						
等級 対象児童1人につき 1 級 50,750円 2 級 33,800円			支給額																					
住所地の市町村へ請求書の提出が必要になります。この手当は県知事の認定をうけることにより支給されます。 〔必要書類〕 請求者と対象児童の戸籍謄（抄）本 （外国人の方は記載事項証明書及び外国人登録証明書） 請求者と対象児童の含まれる世帯全員の住民票 所定の診断書 印鑑 振込先口座申出書 この他、必要に応じて提出する書類がありますので、提出先で確認してください。また、必要な書類は大洗町役場に備えてあります。			手当をう ための																					

シリーズ 学校紹介「大貫小学校」



* 住所：大洗町大貫町659 電話番号：029-267-2875 校長名：細井 信司

* 学級数等：8学級、特別支援3学級2教室 児童数228 職員数18

* 教育目標：一人一人のよさを生かし、心身ともに健康で、

自主的・創造性・協力性に富んだ感性豊かな児童の育成に努める ***



子どもの夢を育てる それが私たち教職員の夢

子どもは夢をとらえた瞬間から真剣な努力を始めます。夢を育てるための基盤となるのが魅力ある授業・分かる授業です。こうした授業をめざし、私たち教職員は、日々研修に励んでいます。

《左：英語活動》

特色ある教育活動 「算数教育の充実 テーマ:筋道を立てて考える力の育成」「一人一人を大切にしたい特別支援教育」「体力づくりの推進」「わいわいタイム(45分の遊びの時間)」「自転車安全教育(水戸地区大会優勝)」

生きた知識を育てる それが体験学習

体験から学んだ知識・感動を伴った知識、それが生きた知識です。生きた知識は、いつまでも忘れ去られることなく子どもの心に残ります。

“生活が陶冶する”これが大貫小の合い言葉。だから、子どもたちの目は生き生きと輝いています。

《右：野鳥観察》



特色ある体験活動 「野鳥の観察(愛鳥モデル校)」「稲づくり」「体験活動を取り入れた宿泊学習」「土器採集学習」「歴史体験(茶の湯・墨絵)」「サイエンスフォーラム」「トップアスリート体験」「つり体験・野草観察(学地連)」

ふれあい広場

親子が自由に遊べて、ママ友達もできますよ！

- ・毎週火、金曜日 午前9:30～12:00 ゆっくり健康館内集団検診室
- ・月に数回、地域子育て支援センターの出前保育があります(手遊び、製作など)

親子が自由に遊べて、
ママ友達もできますよ！

地域子育て支援センター

ひじり保育園《たけのこクラブ》(267-4838)

- ・園庭開放(製作活動・運動遊び・親子クッキングなど)
- ・ひじり保育園内での親子活動
- ・ふれあい広場に出張
- ・園外活動(磯遊び・公園・農作業体験など)
- ・育児相談(子育て・健康・栄養相談などについて、保育士・看護師・栄養士が相談に対応します)

恵泉保育園《マーガレット広場》(267-2461)

<http://www.keisen-nursery.jp>

- ・マーガレット広場(恵泉保育園で歌・手遊び・お遊戯製作活動などを行います)
- ・園庭開放
- ・あおぞら広場(前原住宅内公園にて)
- ・育児相談
- ・ふれあい広場に出張
- ・出張マーガレット広場(夏海の上宿集会所で第1火・金どちらかに開催)
- ・乳児クラス キャンディー(3か月～1歳未満のお子さんを対象に、毎月第4木曜開催。ベビーマッサージ・ふれあい遊びなど)

親子で自由に参加できますので、
ぜひ来てくださいね！

育児の不安や悩み、
ママ同士でおしゃべりしてみませんか？

うちの子、ごはんあんまり食べないけど… おむつがなかなか取れなくて… など、育児をしていると悩みのつきませんよね。ママ同士、ちよつとおしゃべりするだけでも、ストレス解消になったり、不安が軽くなるかもしれません。ママ友達作ってみませんか？

大洗の自然を ひとりじめ

NPO 法人 大洗海の大学



ぐに進むのがむずかしいと悪戦苦闘。カヌーの合間にハゼ釣りも楽しみました。ハゼとセイゴが釣れましたがまだ小さく、涸沼に返してやりました。第3回のキャンプではカヌーでの涸沼横断や刺し網漁を体験しました。

大洗の夏はこれからが本番。みんな真っ黒になって、たのしい海賊になれるかな？

今年もアイアンキッズの季節がやってきました。大洗町の小学4年生から6年生の26人と町外から5名の参加がありました。大洗の自然を満喫する体験事業を子どもゆめ基金の補助を受けて、5月から9月までの間に5回開催します。第1回は大洗海岸で磯遊び、バッコ釣りに挑戦。そしてチームの結束をはかるロゴマークづくり。Tシャツにロゴをプリントして大満足です。

第2回は涸沼でカヌー訓練、なかなかまっす



..... 8月の講座案内

8/12(火)・21(木) サーフィン教室

8/16(土) ジュニアライフセービング教室(初級)

8/17(日) ジュニアライフセービング教室(中級)

8/31(日) ボディボード教室、サーフィン教室(大洗カップのイベントもあるよ。)

問合せ...NPO法人 大洗海の大学 TEL 029-266-3322 FAX 029-267-5417

E-mail umi@anco-oarai.org URL <http://www.anco-oarai.org>

夢town大洗スポーツクラブからのお知らせ!

8月の行事予定

- ゴルフ教室(有料)
日 時 / 8月6、20、27日、9月3日(水)
(計4回) 19:00~21:00
場 所 / 大洗マリンゴルフ
会 費 / 会員2,000円 非会員3,000円
- スポーツ広場(無料)
日 時 / 8月8日(金) 19:00~21:00
場 所 / 夏海小体育館
日 時 / 8月22日(金) 19:00~21:00
場 所 / 大貫小体育館

大洗総合運動公園陸上競技場前にスナッグゴルフのコースを造りました。お子様から高年者の方まで楽しく遊べるスポーツです。是非、お友達やご家族と遊びに来て下さい。
コース利用時間 毎週土・日曜日 9:00~17:00(最終受付16:00)
利用料金 夢town会員200円/1人 非会員300円/1人

6月29日(日)に第19回町民バドミントン大会が大洗総合運動公園で開催されました。あいにくの天候のなか、多くの方に参加して頂き活気ある大会になりました。

毎週月・木曜日19:00~磯浜小体育館で練習を行っていますので、興味のある方、ダイエットをしたい方は気軽に遊びに来て下さい。



夢town大洗スポーツクラブ事務局

大洗町成田町1626 TEL・FAX 267-1515

受付時間/火曜日から土曜日 8:30~17:00

くらしの情報 INFORMATION

大洗町役場 ☎267-5111

児童扶養手当・
特別児童扶養手当
受給者の皆さんへ
現況届出を忘れずに！

8月以降の手当を受給する
ために、8月1日現在で前年
の所得状況届を提出しなけれ
ばなりません。

後日書類を送付しますの
で、忘れずに提出して下さい。

受付日及び時間／

8月18日(月)・8月19日(火)

9時～11時30分・13時30分～

17時

8月20日(水) 9時～11時30

分・13時30分～20時

受付場所及び問合せ／
児童扶養手当

福祉課・子育て支援係

(内線153)

特別児童扶養手当

福祉課・社会福祉係

(内線152)

恩給欠格者、戦後強制抑
留者、引揚者の皆さんへ

恩給欠格者、戦後強制抑留

者、引揚者の「ご本人」に、特
別慰労品を贈呈しておりま

す(ご遺族の方は対象とはな

りません)。「引揚者」は、終

戦の日までに引き続き1年以

上外地で生活していて戦後引

き揚げてきた家族全員が対象

です。

請求期限/平成21年3月31日

(未請求の方は、早急に申請

してください。) 請求書等

は福祉課の窓口にあります。

受付/月金、土日祝日休

(9時15分～17時15分)

問合せ/「独立行政法人平和

祈念事業特別基金」

0120(234)933

新築・増築家屋の調査

平成20年1月以降に新築・

増築した家屋(物置等を含む)

について調査を行っておりま

す。税務課職員が伺いますの

で建物図面等のご用意も含

め、ご協力をお願いいたしま

す。

なお、調査日を指定される

方は税務課までご連絡下さ

い。

問合せ/税務課固定資産税係

(内線144・145)

家屋滅失届を 提出して下さい

提出して下さい

平成20年中に、家屋の全部

または一部を取り壊した場合

合、その部分にかかる固定資

産税は、次年度から課税され

ませんので、家屋滅失届を提

出して下さい。届出用紙は

税務課に備えてあります。

問合せ/税務課固定資産税係

(内線144・145)

各健診の受け方

区 分			胸部レントゲン(肺がん・結核)・前立腺検診・肝炎ウイルス検診	受診券について
		大洗の特定健診(循環器)		
19歳～39歳(フレッシュ健診)			対象になりません。	の受診券が送付されます。
40歳～74歳(特定健診)	大洗町国民健康保険の方			の受診券が送付されます。
	社会保険等(健康保険組合・船員保険組合・共済保険組合等)の本人の方	×		の受診券は、町から送付されます。
	社会保険等の被扶養者(家族)の方	○		の受診券は町から送付されます。
75歳以上(シルバー健診)	後期高齢者医療制度	○		の受診券が送付されます。

...町の健診を受診できます

○...町の健診を受診できますが条件を伴います(加入している保険組合から発行される特定健康診査受診券及び健康保険証が必要です)

×...町では受けられません

健康診査(集団健診)のお知らせ

8月の下旬から地区割による集団健診がはじまります。健診の日程については、4月に全戸配布した「平成20年度大洗町健診予定表」を確認してください。

●健診受診の際は、必ず健診受診券と保険証を!

40歳から74歳の社会保険組合等の被扶養者(家族)の方で、特定健康診査受診券が届いていない方は、加入されている医療保険者(注)に確認してください。

(注)医療保険者=各健康保険(政府管掌・健保組合、各共済組合、国民健康保険など。)

●今年度から、地区割で、検診日を設定しています。なるべく、対象地区の日で受診いただきますようお願いいたします。都合がつかない場合は、土・日もしくは都合のつく日にちで、受診してください。申し込みは必要ありません。

●総合健診(胃がん検診を希望の方)は、事前申し込み(9月1日より受付開始)が必要です。

詳しくは、4月全戸配布の平成20年度大洗町健診予定表を確認してください。

問合せ/健康増進課

266-1010

/国保・年金課

267-5111(内線158)

大洗八朔祭

大洗の夏の風物詩、八朔祭が8月23日(土)、24日(日)の2日間にわたり開催されます。

8月23日の宵祭には山車が町内をまわり、翌24日の本祭では曲松から大貫商店街までを歩行者天国化し、山車巡行、磯節パレードや園児による子供パレードなどが華やかに行なわれます。

また、各商店街では子供から大人まで楽しめる様々な催しが行なわれますので、お誘いあわせの上、是非ご参加下さい。

問合せ/大洗町商工会
(266)1711
商工観光課(内線331)

バイバイサマー "サンセット"コンサート

夏休み最後の夕暮れ時、楽しかった夏を振り返りながら、町内のボランティア団体による生演奏をお楽しみ下さい。

日時/8月30日(土)18時
場所/港中央公園野外ステージ(雨天時 中止)

入場/無料

出演/大洗町民吹奏楽団&湊

ウィンドアンサンブル・中川

社中&さざんか音楽院・フラ

ダンス・フラ、ハラウ、カフラ、

オ、ハワイ、踊り、フレンド

&大洗祭り三姿隊

曲目/美中の美、エルクンバ

ンチエロ、演歌メドレー、

ほか

問合せ/

藤本 (267)4694

加藤 (266)1377

小泉 (267)3470

茨城県不妊治療費 助成のお知らせ

県では不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成しています。

対象となる治療/体外受精・

顕微授精

助成内容/1回の治療につき

10万円を限度に、1年に2回

まで、通算5年間助成します。

申請方法/水戸保健所にある

申請書に、必要な書類を合わせて申請してください。
問合せ/水戸保健所健康増進課 (244)2828

心配ごと相談

相談日/9月12日(金)

場所/ゆつくら健康館1階ボ

ランテア室

時間/13時30分~15時

在弁護士・要予約

申込み/社会福祉協議会

(266)3021

図書室

休室日/毎週月曜日

貸出時間/

9時30分~17時30分

(8月31日まで)

新着本/「十日えびす 花風

浮世困話」宇江佐真理 著/

「野村の「眼」弱者の戦い」野

村克也 著

となりのまちから

第9回介護保険推進全国サミットinとうかいむら

東海村では、来る10月16日・17日の2日間、「出合いふれあい・支えあいを目指した新しいサービスの創造」をテーマに「第9回介護保険推進全国サミットinとうかいむら」を開催します。

このサミットは、介護保険制度のスタートを契機に毎年開催されており、全国からの事例発表やパネルディスカッション等をもとに、制度と地域社会の発展を目指すものです。

日時/平成20年10月16日(木)17日(金)

会場/東海文化センターほか

問合せ/第9回介護保険推進全国サミットinとうかいむら実行委員会事務局

(東海村福祉部介護福祉課内) 287-0837

<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/tokai2008/top.htm>



役場窓口の時間延長のお知らせ

8月は、次の日程で住民課・税務課・会計課の業務時間を午後6時30分まで延長しています。どうぞご利用下さい。

8月 6日(水) 8月13日(水)

8月20日(水) 8月27日(水)

利用者の状況から窓口時間延長の変更を行い、引き続き、試行期間を延長して実施しています。

●大洗文化センター●

266-2442

月	日	曜	催 事 内 容	開始時間	開催場所	入場方法
8	30	土	保育所保育指針の改定に伴う説明(大洗町福祉課)	13:30	ホール	関係者
9	14	日	民謡コンクール(茨城県民謡民舞連合会)	9:00	ホール	一般
9	15	月	大洗町敬老会(大洗町福祉課)	9:30	ホール	一般

町の人口と世帯

(6月末現在)

人 口	18,540人		
男	9,173人		
女	9,367人		
世帯数	6,875世帯		
転入	32人	転出	29人
出生	5人	死亡	19人

今 月 の

納 期

町県民税(第2期)

国民健康保険税(第2期)

介護保険料(第2期)

長寿(後期高齢)

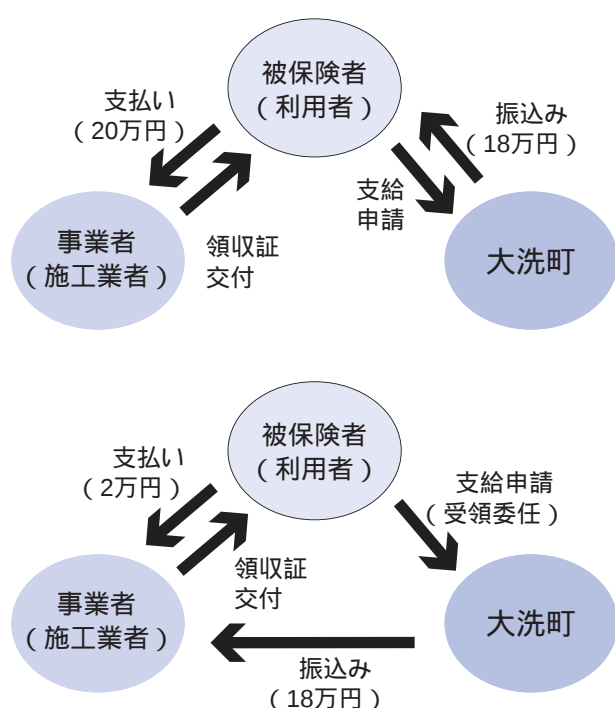
医療制度(第2期)

納期は9月1日までです。

介護保険住宅改修の 受領委任払い方式について

これまで、住宅改修の保険給付は、利用者にいったん改修費用の全額をお支払いいただき、その後、町への申請により、保険給付対象費用内で9割分が払い戻される「償還払い方式」で行っていましたが、10月からは、被保険者の一時負担を軽減するため、被保険者が事業者に介護給付費の受領を委任した場合、改修費用（限度額以内）の1割分だけを支払い、残りの9割分は町が事業者に直接支払う「**受領委任払い方式**」を併せて実施します。

「償還払い方式と受領委任払い方式」の形態
(例)費用が20万円の場合



難病患者福祉手当の申請はお済みですか？

町では、平成20年4月から難病患者に対し、長期的な治療への経済的負担の軽減、及びその福祉の増進を図るために「難病患者福祉手当」を月額3,000円支給しています。まだ申請をされていない方は、お早めに申請をしてください。対象者／大洗町に住所を有する方で、茨城県から交付されている「一般特定疾患医療受給者証」、「小児慢性特定疾患医療受診券」、「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」をお持ちの方。

申請時に必要な書類

- 茨城県から交付されている「一般特定疾患医療受給者証」、「小児慢性特定疾患医療受診券」、「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」のいずれか。
 - 振込先の口座（難病患者本人の口座とし、郵便局・ゆうちょ銀行を除く）
 - 印鑑
- 受給者証等の交付を受けていても、町に申請のない場合には手当は支給されませんのでご注意ください。

問合せ／福祉課社会福祉係（内線152）

国民健康保険税・後期高齢保険料のお支払方法の変更について

国民健康保険税・後期高齢保険料の納付につきましては、年金からだけでなく口座振替もできることになりました。

4月支給分の年金からお支払いいただいた方や10月から支給される年金よりお支払いいただく予定となっている方については、下記の要件を満たす場合、保険料（税）のお支払が口座振替にすることができます。

1. これまで、保険料（税）を滞納することなく納めていただいている方。
2. これからの保険料（税）を、口座振替により納めていただける方。
3. 後期高齢保険料については、年金収入が180万円未満の方で、代わりに納めてくれる配偶者や世帯主がいる方。

問合せ／国保・年金課（内線157・158）

ご寄付ありがとうございました

- 会議用テーブル4脚（16万4千円相当）卒業式、入学式等での来賓用として磯浜小学校 平成19年度第61回卒業生一同
- 体育館に設置する映像用スクリーン 2張（44万円相当）文化祭、学習に関する発表会、集会等でのプレゼンテーション用として第一中学校 平成19年度第61回卒業生一同
- 体育館ステージ幕（28万円相当）これまでのステージ幕が古くなったため新調南中学校 平成19年度卒業生一同
- 図書券（10万円相当）南中学校の図書室の充実のため西光院檀家
- 体育館大時計・4つのテスプレート（40万円相当）南中学校に設置し、学校行事やクラブ活動、その他の活動のため大洗ロータリークラブ

投稿

大洗町の祭ばやしの由来

数年前、大洗町の伝統芸能「祭ばやし」の由来について、近隣市町村の祭ばやし関係者の方々に話を聞いてみた。

しかし、明確なことは分からず、推測の域は出ないが、話を総合して判断すると、大洗町に伝わる祭ばやしは明治の初め頃、東京方面から南と言う姓氏の者によって、涸沼沿岸の東北部の辺に伝えられたのが最初と思われる。この推測は、祭ばやしの囃子の中に両国と言う囃子があること、旭村

南囃子保存会の初代会長の中沢春雄氏の父親が同じく

祭ばやしの継承者の一人で、旧常澄村島田の出身であることなどによる。そして、ひよっとこ踊りの囃子を南囃子と呼ぶのは、祭なやし伝承者の南の姓氏に因むものであると中沢春雄氏は言う。
さて、祭ばやしが大洗町に伝えられたのは昭和27年（1952）旧鹿島郡夏海村の鈴木光男によって、旧大貫町舟渡の若衆に伝えた



のが最初で、それを機会に順番は忘れたが大貫町角一、蔵前、寺釜磯浜町明神町、新町と次々に祭ばやしの囃子方が誕生していった。
現在、大洗町に伝承されている祭ばやしは、さんぎり、南囃子、通囃子（とつぴき）、切四丁目、両国、おっしやい囃子の6曲で、おっしやい囃子については、旧那珂湊市に伝わる芸者囃子（女囃子）の中の囃子の一つを、鈴木光男氏が早くから男囃子である大洗祭ばやしに取り入れ、おかめ踊り専用の両国に代って広く愛奏されるようになった。
祭ばやし大洗 顧問 鈴木国光

随想

輝け！大洗の星として

大洗町長 小谷隆亮

去る7月27日、大洗文化センターを会場にトライアスロンの田山寛豪選手の北京オリンピック出場の勝利を祈念し、壮行会を開催させていただきました。トライアスロン大会において数多くの優秀な成績を納め、アテネオリンピックに引き続き2大会連続の北京オリンピック出場が決まり、名実共にトライアスロン競技の第一人者となった田山寛豪選手。壮行会では、町内の各小中学生や母校の大洗高校の生徒らから、田山選手の活躍への熱い想いをこめたエールが送られ、花束や千羽鶴、寄せ書きをした国旗やTシャツなどが手渡されました。

田山選手は「北京に向けて、子ども達をはじめとする地元の方々に大きな勇気をもらいました。どんな展開でもあきらめることなく、メダルを目指していきます。」と、感激の涙を流しながら力強く決意を語りました。

さて、田山選手は人間性にも素晴らしいものがあります。常に笑顔を絶やさず、しっかりとした信念と夢に向かって突き進む強い精神力、そして決して諦めることのない忍耐力を兼ね備えた、実に好感の持てるスポーツマンであります。

こうして大洗町民こぞってオリンピックに送り出せるということは、大洗町にとって大変名誉なことであります。また、大洗町は人口規模の小さい町であります。3人目のオリンピック選手が誕生できたことは町の大きな誇りであり、まさに田山選手は輝きを放つ「星」であります。

この「星」を目指して、次の時代を担っていく子ども達が大きな夢と希望をもって、目標に向かって一生懸命頑張ってもらえることに期待をいたします。

こうした輝く人づくりを目指している町でありますので、今後新たな星がどんどん誕生することに大いなる期待を寄せているところであります。そして、北京では田山選手に悔いの残らぬ活躍をしていただき、メダル獲得に向けて頑張っていただけに、町民こぞって応援していきましょう。

「愛と心のネットワーク。故郷を愛し故郷のために皆で一生懸命力を注ごう」今こそ、そういうことが求められている時で、地域全体が一丸となって、魅力ある環境をより一層発展させていきたいものです。そして、田山選手の応援を通して町民等しく、そういう気持ちが強まるものと確信しております。

クリーンアップ大洗 ご協力ありがとうございました



7月6日（日）約5,500人のみなさまにより大洗サンビーチをはじめ、大洗海岸、平太郎浜、水辺プラザ、その他町内全域を清掃いただき、ありがとうございました。

各町内会	965人
参加団体	79団体 4,438人
回収業者	25社 100人

可燃ごみ	26.32t
不燃ごみ	1.35t
合計	27.67t

